

海岸利用の活性化に向けたナレッジ集

Ver3.0

活用ガイド

国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室

ナレッジ集 Ver3.0 目次

はじめに

1. 海岸利用について

- 1.1 海岸利用における地域関係者の関わり方
- 1.2 海岸利用者の悩み事や困り事
- 1.3 海岸利用における地域関係者の関わり方
- 1.4 海岸利用者の悩み事や困り事
- 1.5 本ナレッジ集の使い方

2. 海岸利用者への支援のヒント

- 2.1 企画発案の段階
- 2.2 計画・実践の段階

3. 海岸利用の仕組みと手続き

- 3.1 海岸利用にあたって知っておきたい法律(海岸法)
- 3.2 海岸利用に必要な手続きの概要
- 3.3 海岸協力団体制度

4. 海岸利用の参考事例

5. その他

海岸の利活用促進に向けた支援を行う際の背景情報を紹介

利用者の支援の段階に応じた支援内容のヒントや参考事例を掲載

海岸法の手続きや利活用に関し役立つ制度等について紹介

(ナレッジ集のダウンロードはこちらから)
<https://www.mlit.go.jp/river/kaigan/>

(お問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (代表電話) 03-5253-8111



はじめに

『海岸利用の活性化に向けたナレッジ集』は、地域の貴重な資源である海岸の利活用の機運を更に高めていくことを目的に、海岸管理者や海岸を有する地方公共団体の職員が、民間事業者等をはじめとする海岸利用者へ支援を行う際のヒントをとりまとめたものです。

全国の海岸管理者の皆様がこのナレッジ集をご活用いただき、海岸とまちが融合した良好で賑わいのある水辺空間の創出、さらには地域の防災力の向上にも寄与することを願っております。



地方の海水浴場



都市近郊の海浜公園

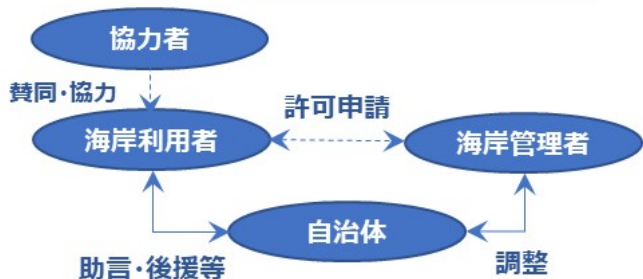
1. 海岸利用について

「1.海岸利用について」では、海岸の利活用促進に向けた支援を行う際の背景情報として、海岸利用における**多様な関係者の関わり方**、海岸利用に際しての**民間事業者等の悩み事や困り事**、また本ナレッジ集の使い方について紹介しています。

多様な関係者の関わり方

比較的多く見られる関わり方として以下のパターンがあります。民間事業者が主体的に活動し、地元自治体が思いや企画に賛同して一緒に協働する、またはその活動を後方支援するタイプです。海岸利用の企画段階や海岸管理者の許可取得に際し、地元自治体が仲介役として重要な役割を果たしています。

③民間事業者主導・自治体支援&協働型



【パターン例】 民間事業者等を自治体や協力者が支援して海岸を利用するケース

民間事業者等の悩み事や困り事

海岸利用者は以下のような悩みや困り事を抱えていることを念頭に、段階ごとの助言や支援を行うことが効果的です。

①人材面：

地域の海岸に対する関心が薄い、利活用の企画・行動力が不足している

②活動資金面：

イベントや環境維持活動の財源不足、資金調達方法が分からない

③仕組み・制度面：

占用ルールが分からない、民間事業者が海岸利用に参画しにくい、海岸積極利用の機運が乏しい、利活用の施設整備が不十分

④その他：

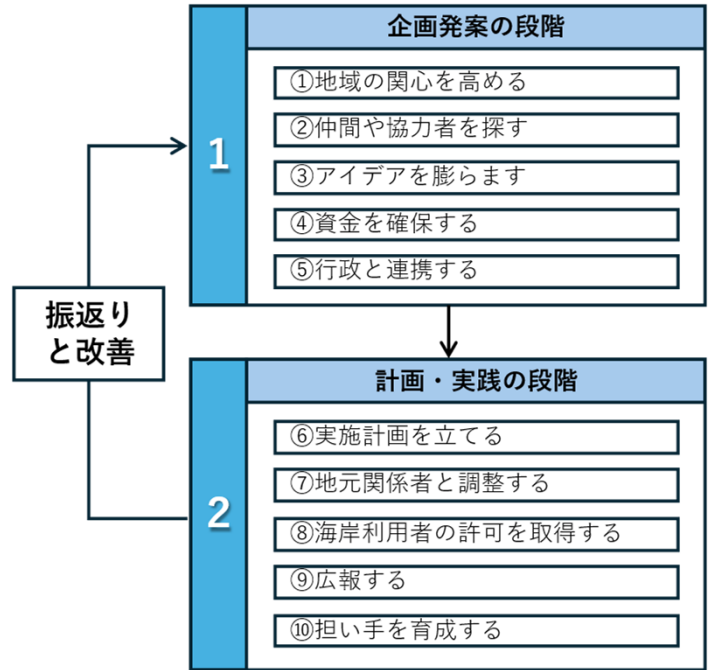
広報手段の不足、背後地との連携不足、海岸利用マナーが未成熟

2. 海岸利用者への支援のヒント

民間事業者等による海岸利用の流れとしては、以下の2つの段階があります。

1. 海岸を利用しようと企画発案する段階（企画発案）
2. その企画の実現に向けて計画し実行する段階（計画・実践）

各段階における支援内容を示すとともに、いくつかの参考事例を紹介しています。



民間事業者等による海岸利用の流れ（2段階）

3. 海岸利用の仕組みと手続き

海岸利用者が海岸にてイベント等を開催する場合に、手続等について、十分に周知されていないため、海岸の活発な利活用における一つの障壁となっている現状があります。

この障壁を少しでも低減できるよう、海岸利用に際して知っておくと便利な知識として、海岸法に基づく手続きや、利活用に際し役立つ制度等について紹介しています。



海岸の利用の企画の検討を始めた段階で、企画内容について管轄の土木事務所等に相談（以下の項目に未定な部分があっても構わない）

- ・ 場所（どの海岸のどの近辺か、概ねの範囲）
- ・ 行為内容（どのようなことを行いたいのか）
- ・ 誰が行うのか（実施者、参加者や人数イメージ）
- ・ いつ頃行うのか（具体的日付でなくとも概ねの時期）

海岸の利用の具体計画が概ね出来た段階で、企画内容について管轄の土木事務所等に相談（以下の項目の計画案ができた段階）

- ・ 場所（どの海岸の具体的な場所、範囲）
- ・ 行為内容（利用の具体的な内容）
- ・ 誰が行うのか（実施者、参加者や人数の想定）
- ・ いつ頃行うのか（具体的な日程）

※ 具体の申請書の下書きレベルの内容で相談します。

※ 計画内容に課題等がある場合、複数回協議することになります。

事前協議の内容を踏まえて、管轄の土木事務所等に正式の許可申請書及び添付図書を提出

1. 許可申請書等に不備がある場合は、補正作業が生じることがあります。
2. 申請書を受理してから処分（許可、不許可）がされるまで、概ね1ヶ月ほどかかります。（補正作業期間は除く）

1. 申請が許可されると、管轄の土木事務所等から許可書が発行されます。許可書には、許可に当たって付された条件が記載されているので、遵守してください。

海岸利用に関わる手続きの一般的流れ

4. 海岸利用の参考事例

ナレッジ集では、民間事業者等による海岸利用の各段階に応じた支援内容について、参考となる事例を紹介しています。海岸利用者の支援に際しては、全国の海岸における先進的な取組や工夫を参考として活用することが有効です。

ナレッジ集関連内容	タイトル	海岸管理者	海岸名	page
海岸利用者への支援のヒント（企画発案の段階）				
地域の関心を高める	魅力発信の取組	鳥取県	浦富海岸	33
	海岸の利活用を語り合う会	宮崎県	お倉ヶ浜 他	34
	海岸背後地と一体で砂浜の魅力をPR	石川県	増穂浦海岸	35
	海岸の魅力を活かしたワーケーション	和歌山県	白良浜 他	36
	夕日をキーワードに地域と連携したイベント開催で海岸の魅力を創出	新潟県	新潟海岸	37
	海岸のブランドを活かした取組	石川県	千里浜	38
	ビーチスポーツによる海岸利用の促進	神奈川県	鵜沼海岸 他	39
仲間や協力者を探す	サンデーマーケットの開催案内	茨城県	阿字ヶ浦海岸	40
アイデアを膨らませる	河川空間のオープン化活用事例集	—	—	41
行政と連携する	官民連携の共創体制	神戸市	須磨海岸	42
海岸利用者への支援のヒント（計画・実践の段階）				
実施計画を立てる	海岸を軸とした地域再生計画で海辺の利活用を展開	大分県	香々地海岸	43
	エリアマネジメントによる地域活性化の一環としての海岸利用	鳥取県	皆生海岸	44
海岸利用の許可を取得する	関係法令	—	—	45
	円滑な占用許可手続きの工夫	—	—	46
	神戸市における海岸利用の工夫	神戸市	須磨海岸	47
	逗子市による海岸利用の工夫	神奈川県	逗子海岸	48
広報する	エリアマネジメントへの関わり拡大、来街機運・投資機運醸成に関わる情報発信	鳥取県	皆生海岸	50
担い手を育成する	Create Owarai-笑顔をつくる遊び創りワークショップ	茨城県	大洗海岸	51
海岸利用者への支援のヒント（計画・実践の段階）				
海岸協力団体制度	海岸クリーンアップ等による地域連携の取組	北海道	胆振海岸	52